

# 平成 24 年度 社会福祉法人神東会 事業計画書

## 1 法人の基本理念

当法人の基本理念は、次に掲げるとおりです。

(建物を造る事ばかりではない。)

- 人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本に、公平公正な運営を目指します。
- 常に健全で活力ある経営を念頭に、施設機能の充実に努めます。
- 地域にとけこみ、住民の理解を得ながら、地域福祉の推進に努めます。
- 利用者の基本的人権を尊重し、個々の能力に応じ日常生活に必要な福祉サービスの提供に努めます。
- 職員の資質向上を図ると共に、勤務条件の改善に努めます。

## 2 法人の経営方針

当法人の経営は、基本理念を踏まえ、中長期計画にのっとり社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を、确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性を確保し、地域福祉の向上と増進に努めます。

具体的には次の7つの視点を基軸に、経営目標を実現するための「あるべき姿」を経営方針とします。

### (1) 「利用者」の視点

基本理念の根幹にあるものは、利用者の方々に対する質の高いサービスを提供し続けることであり、利用者を中心に考え、行動する経営に努めます。

### (2) 「職員」の視点

利用者の方々には質の高いサービスを提供し続けるためには、サービスを担う職員が最も重要な法人経営の資源であるとの考えから、職員育成に努めます。

### (3) 「地域」の視点

地域課題を地域の人々と共に解決すべく、施設を拠点とした取組を進めていきます。

### (4) 「業務」の視点

施設を運営することに伴う人的・施設的な機能を最大限活用し、その機能を発展させていきます。

### (5) 「開発」の視点

漠然と施設経営を行うのではなく、常に、職員一人ひとりの「気づき」を生かし、開発と実践に取り組み続けます。

### (6) 「財務」の視点

収入に見合った柔軟な経営を行い、財務構造の健全化に努めるとともに、新規事業等にあたって積極的に取り組みます。

(7) 「情報開示」の視点

職員一人ひとりが経営感覚をもって業務を遂行できるよう、また、利用者等への説明責任を果たすべき、経営情報の透明化に取り組み続けます。

### 3 経営計画

#### (1) 収支と財務管理

資金会計上保有資金は平成22年度末で58,519万円ですが、事業収支決算では、平成22年度の収支差額は1,623万円、収益率では3.20%に過ぎない状況であります。利用率と共に収入の伸びは限界に近い状況にあります。

支出面では、今後、新規事業や大規模修繕等多額の予算が近年想定され、また、人件費については、平成27年3月31日までの間、介護職員の処遇改善を目的とした介護職員処遇改善加算が創設され、介護職員だけではなく他の職員についても処遇改善を図る予定であります。

#### (2) 職員の意識改革推進運動

変革と創造の時代にあって、これまでの制度や慣行に安住することなく、不断に自己改革を図り施設利用者側に立った、住民感覚を持って積極的に問題を提起する意識改革を進めることによって、職員一人ひとりが地域福祉の推進員であるという認識に立った倫理を確立することが重要であると考えます。このため、サービス内容の点検、ムダをなくするための業務改善運動、チャレンジ精神を高めるための取り組み、改革の思いを職員全員が共有するための取り組みなど、できるだけ身近なところで職場の活性化に向けた意識改革を推進します。

#### (3) 人材の活用システム

組織の活性化や職員の志気の高揚を図るため、これまでの人事管理にとらわれない横断的な人事配置や年功序列的な考えにとらわれず、適材適所の原則に立ち、意欲的で創造力に富む人材登用に努めるほか、これまで以上に職員の能力や適性を把握し、適切な人事管理を推進します。

### 4 事業計画（総論）

平成22年度に策定した社会福祉法人神東会中長期計画を前倒し、第5期飛騨市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と整合性を図り、岐阜県及び飛騨市と連携した上で、今年度旭ヶ丘地内に在宅サービスの拠点施設として、(仮称)在宅サービス複合施設建設の計画を取り纏める予定であります。また、平成24年度中に移転予定の3階保健センター部分の活用として、法人事務所機能の移転を予定いたします。

「介護従事者の人材確保・処遇改善」、「医療との連携や認知症ケアの充実」、「効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証」という基本的な視点にたち、さらに、本年度介護報酬改定が実施されるという大きな制度変更があるな

かで、法人運営においても各種の準備が必要となります。

本年度実施される介護報酬改定は、団塊の世代が75歳以上となり高齢化がピークを迎える2025年を見据え、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」とした地域包括ケアについて実施されます。こういった大きな制度改正はそのまま当法人の運営に影響するばかりでなく、地域住民の生活をも一変させることとなりますので、制度変更に素早く対応できるよう対応に努めたいと考えます。

当法人は、平成12年度に介護保険制度が施行された以降、全期で黒字経営となっておりますが、人対人の福祉サービスにおいては携わる職員の質と量が非常に重要であることから、職員の研修や、介護職員処遇改善交付金といった職員の待遇改善などに努める結果として、他施設と比較すると人件費比率が高くなっていることも事実です。

しかし一方では、特別養護老人ホームに限定してではありますが介護職員が入居者のたんの吸引ができるようになったことや、終の棲家としての看取り介護が増えているなど、入所者の医療依存と重度化が進み介護職員の負担が増加していることも事実です。こういったことを踏まえ、今年度も更に職員の質を高め、ムダ・ムラ・ムリがないよう資質向上に努めます。

事業別に見ますと、特別養護老人ホームは、ほぼ満床の状況で推移しており、退居者があった場合は次の入居者がすぐ決まるなど、地域においては相変わらず施設ニーズが高いことが伺えます。当苑としては昨年度8床を増床しましたが、これからも、地域住民のニーズに応え待機者の解消を図れるよう努めたいと考えます。

短期入所(ショートステイ)についても非常に利用希望が多く、利用者の利用理由や日程の変更なども含め検討し、できるだけ公平に利用出来るように努めています。その結果、利用者やその家族、関係各所との連携によって非常に高い稼働率で運営しております。今後も、併設空床型短期入所という長所を活かした運営に努めたいと考えます。

デイサービス事業については、本年度介護報酬が改定され、サービス提供の時間区分及び評価の見直しが見直しがなされ、サービス時間の延長を行う予定であります。また、課題となっている要介護・要支援利用者のサービス内容の差異など、本来地域におけるデイサービス事業とはどうあるべきかという原点に戻り、旭ヶ丘地内での(仮称)在宅サービス複合施設建設を見越し、東町デイサービスと旭ヶ丘デイサービスそれぞれの特性を活かした運営を進めたいと考えます。

ホームヘルプサービス事業については、核家族化・少子化の進行からくる独居生活者の増加や老々介護といった高齢者世帯が増えているのが現状で、また、多様な利用者ニーズがある障がい者の利用も増えており、これらのニーズに対して迅速に応えられるよう、職員の質を含めた体制づくりを行う必要があると

考えています。本年度介護報酬の改正により実施される地域包括ケアにおいては、24 時間型の巡回型ホームヘルプサービスも実施に移され、この地域において適切なサービスとなるのかどうか検討しながら進めたいと考えています。

居宅介護支援事業については、地域の要介護認定者のほぼ全ての方についてケアマネジメントする立場にあり、当苑のケアマネジメント技術がそのまま地域のケアマネジメント技術のレベルを表すと言っても過言ではありません。介護保険制度においても利用者サービスにおいても、ケアマネジメントの重要性を改めて問う必要はありませんが、利用者の自己負担を伴わないケアプラン作成において、求められるケアプラン技術に上限はありません。したがって、利用者の自立支援に向けた取り組みや地域の実情などを踏まえた上で、サービス開発も含めた包括的で適切なケアプラン作成が行えるよう、主任介護支援専門員を中心とした 6 名により、ケアマネジメント技術の向上を図りたいと考えております。

移送サービス事業については、今年度も飛騨市より委託を受け、引き続き利用者の移動支援の基盤となるサービスを実施したいと考えています。

いずれの事業も地域の利用者のニーズが原点であり、ニーズがあって初めてサービスが成立いたします。今年度は、人と人との「絆」を重視し、顔と顔を突き合わせた双方向のコミュニケーションをとる中で、利用者と職員、家族と職員、地域と職員、ボランティアと職員、職員と職員といったそれぞれ若しくはそれら全ての「絆」をより一層太いものにしたいと考えます。これにより地域において顕在化されているニーズはもちろんのこと、潜在するニーズにも光をあて、今年度から実施される第 5 期飛騨市介護保険事業計画とも連携をとりながら、当法人の事業運営を進めていきたいと考えます。

## 5 各事業の運営方針、計画等

### (1) 法人総務部

- 平成 23 年度導入した業務システムについて、各部署における記録とその記録を利用者ケアに活かす活動に取り組みます。また、それらによって各部署の担当者における事務時間の減少についても取り組みます。
- ボランティアの活動支援や、ボランティアの受け入れ、募集といったボランティアマネジメントに取り組み、地域住民と当苑のつながりを深めます。
- 平成 25 年度当初予算からの「社会福祉法人新会計基準」実施に向け、会計ソフトの機種選定と事務局体制を強化します。
- 報告・連絡・相談(会議)・記録を補完するものとしてグループウェアの活用をしつつ、あわせて報告・連絡・相談・記録の在り方を全職員の共通認識とできるよう職員教育します。

### (2) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

「安全、安心」を基本とした介護に徹し、利用者、入居者の人格を尊重し明るく健康で、家庭的な生活を提供できるよう全職員が一体となり個々のニーズの把握に努め、特性を理解し笑顔で心のこもった介護を行います。このことにより、「安定」した経営に寄与することを目指します。

又地域福祉の中核施設として実習、ボランティア等の受け入れを行い地域の皆様との交流を深め、安心かつ信頼される施設運営に努めます。

次の目標を設定し全職員が一体となり質の高いサービスの追求に努力いたします。

- 転倒、誤嚥等の介護事故リスクについて検討し事故の軽減、防止に努めます。
- 『うつきない、うつらない』をモットーとし手洗い、うがい等の予防を徹底し感染防止に努めます。
- 季節感を感じていただけるよう四季の行事やクラブ活動の充実を図り、満足感を持っていただけるよう努力します。
- 旬のメニューを考慮した食事や行事食、選択食、個別性を取り入れた食事の提供に努めます。
- 入居者の状態に応じた個別機能訓練を実施し、心身機能の低下防止に努めます。
- 利用者、入居者の健康管理と職員間の連携を密にして、高齢化・重度化の対応に努めます。
- ご本人、ご家族の意思を尊重し看取り介護の実施に努めます。
- 入居者、ご家族とのコミュニケーションを図り個々のニーズの実現化、信頼関係の強化に努めます。

### (3) 東町デイサービスセンター(通所介護、介護予防通所介護)

利用者、家族のご意向を尊重し、質の高いサービスを追求しながら安全、安心かつ信頼される在宅サービスの提供を目指し次の目標を設定します。

- 利用者、家族とのコミュニケーションを密にして、個々のニーズの把握を行い、ニーズに沿ったサービス提供に努めます。
- 利用者の心身機能の維持改善、介護者の介護負担を軽減し在宅介護の継続が図れるよう支援いたします。
- 職員一体となり交通事故、介護事故、感染症の防止に努めます。
- 介護指導や介護相談を積極的に行いご本人、ご家族が安心して利用出来るように努めます。

### (4) 旭ヶ丘デイサービスセンター(通所介護、介護予防通所介護)

東町デイサービス同様、利用する上での、利用者、家族のご意向を尊重し質の高いサービスを追求しながら安全、安心かつ信頼される在宅サービスの提供を目指し次の目標を設定します。

- 自立支援の充実に努めます。  
デイサービスを利用する上での目的意識を自覚して戴けるように働き掛け、

アクティビティ、リハビリの内容を利用者のスキルに合わせ準備し、利用者が「自己選択」「自己決定」「自己遂行」ができるように支援します。

- 介護予防・介護と混在している現状を分け、より専門性を持ったメニューの充実を図ります。
- 個別処遇の充実を図り、その人なりの利用回数、サービス内容、利用目的等を導き在宅生活が維持できるように支援します。
- リハビリ意識が向上できるように努めます。  
大半の利用者がリハビリを希望しています。リハビリ意識も高まり、今後個別機能訓練の充実に努めます。
- 専門職としての資格の習得や各種研修会参加等スキルアップを図ります。
- 介護予防の運動機能向上に努めます。
- 職員・利用者の健康管理に努めます。  
ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症が蔓延しないように、感染予防を徹底します。

#### **(5) ホームヘルプサービス**

自宅で暮らすお年寄りや障がい者の皆様が安心して生活できるよう支援します。

- 利用者の満足度を高め、利用者のニーズに添った支援に努めます。
- 多様化する業務内容にすばやく対応すべく、各種研修会やセミナー、勉強会等を通じ職員のスキルアップに努めます。
- 煩雑化する事務処理や職員の業務シフトなどについて検討し、業務の効率的な運用に努めます。

#### **(6) シルバーサポート事業**

##### ○ 居宅介護支援事業

介護保険制度が創設され10年が経過し、今後更にケアマネジメントの質が問われている中、利用者への充実したサービスを提供するため、ニーズの的確な把握を行い、より良いケアマネジメントを実践します。

##### ○ 移送サービス事業

飛騨市の移送サービス事業を引き続き受託し、安全運転で通院の便宜を図ります。